

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日から消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度川棚町一般会計予算書における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入見込額 166,364 千円

(歳出)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,649,053 千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉サービス事業費	553,472	414,042	0	0	33,879	105,551
	保育所等給付費	616,712	414,030	0	7,669	47,384	147,629
	小計	1,170,184	828,072	0	7,669	81,263	253,180
社会保険	国民健康保険事業(特別会計繰出金)	126,676	73,755	0	0	12,859	40,062
	後期高齢者医療保険事業(特別会計繰出金)	66,583	42,434	0	0	5,868	18,281
	介護保険事業(特別会計繰出金)	221,188	10,177	0	3	51,271	159,737
	小計	414,447	126,366	0	3	69,998	218,080
保健衛生	予防接種事業費	34,525	288	0	0	8,319	25,918
	健康診査費	29,897	1,978	0	0	6,784	21,135
	小計	64,422	2,266	0	0	15,103	47,053
合計		1,649,053	956,704	0	7,672	166,364	518,313

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和6年度予算額の22分の12に相当する額としています。